

第52回徳島県中学校剣道選手権大会

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

【大会開催の基本方針】

1. 大会会場となる施設の方針を遵守するものとする。
2. 選手並びに関係者等に対し、本ガイドラインの内容を周知徹底する。
3. ガイドライン緩和に向けて、今後の運営を以前の形に少しずつ戻していくことを踏まえ、今大会も男女入れ替えの日程を設定する。
4. 観覧席への入場は大会関係者のみとする。人数制限は設けない。ただし、指定された各校の座席で観戦する。ただし、試合場への立ち入りは、登録選手、監督、審判、役員、来賓、生徒役員、報道関係のみとする。

※大会関係者とは、監督又は引率者が把握できる人を対象とします。

※感染状況により、大会実施内容及び入場制限を変更する場合がある。

5. 選手並びに関係者等は、ガイドラインを遵守し、安全な大会の運営に協力する。

【大会参加に必要な提出書類】

※会場へ入場する者は、当日健康状態を確認する。

提出者	提出日	提出方法	提出書類	提出先
監督・引率者 部活動指導員 外部指導者	大会申込時 大会当日	学校別 男女別	大会申込書 学校同行者体調記録表(別紙②)	大会事務局 大会受付
役員(生徒役員校教員)	大会当日	男女別	学校同行者体調記録表(別紙②)	大会受付
審判員、役員 保護者、報道関係	大会当日	個人	来場者体調記録表(別紙③)	大会受付

※書類の作成及び提出に関しては、別紙一覧(大会参加までの流れ)を確認する。

【試合参加制限】

1. 次の項目に該当する者は試合に参加できない。また、会場への立ち入りも同様とする。
 - (ア) 新型コロナウイルスに感染もしくは濃厚接触者に認定された者。
 - (イ) 発熱(個人差はあるが、おおよそ37.5度以上の者をいう)、咳、頭痛などの症状がある者。
 - (ウ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
2. 上記「【大会参加に必要な提出書類】」を確認し、それぞれの立場で書類の作成及び提出を行う。

※監督・引率者が審判員及び役員を兼ねていたり、選手が生徒役員を兼ねていたりする場合も考えられるため、重複する場合はいずれかの提出でかまわない。
3. 試合時における面マスクの使用は個人の判断に委ねる。
 - (ア) 試合時に面マスクを使用しない場合は、マウスシールドの着用を必須とする。
それ以外(試合までの待機中)のマスクの着用は個人の判断に委ねる。
 - (イ) 今後、大会当日までに全日本剣道連盟「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」等に変更があった場合はそれに従う。変更点は直ちに連絡する。

【入場についての遵守事項】

1. 入場については、大会関係者とする。 ※大会関係者とは監督又は引率者が把握できる人が対象
2. 担当者から指示があるまで、武道館外で間隔をあけて各校待機する。
3. 監督・引率者・外部指導者・報道関係等はIDカードを受け取り入場する。

※監督・引率者が審判を兼ねる場合はIDカードを身につける必要はない。

4. その他の遵守事項（必要な項目に○印）

参加者	検 温 (未検温者は会場で実施)	マスク	ID	手指消毒	服 装	面 マスク	マウス シールド
監督・引率者 部活動指導員 外部指導者	○	△	○	○	/	/	/
審判員・役員	○	△	/	○	/	/	/
生徒役員・報道関係	○	△	○	○	/	/	/
保護者等	○	△	/	○	/	/	/
選 手	○	△	/	○	道着・袴	△	○

※△:個人の判断に委ねる。

※IDカードについては、別のもの(リストバンド等)を代用する場合がある。

5. 試合場への立ち入りは、登録選手・監督・審判・役員・来賓・生徒役員・報道関係とする。

【会場内での留意事項】

1. 選手は会場内においてマスクの着用は個人の判断に委ねる。選手以外の大会関係者等も同様とする。
2. 選手並びに関係者等は、会場内でも手洗い、アルコールによる除菌消毒に努める。
3. 大きな声での応援等はしない。応援は拍手のみとする。
4. 会場では、換気扇をまわしたり、窓を開けたりするなど、定期的な換気を行う。
5. 選手及び監督は、団体の礼の前後や選手交替時における余計な所作（円陣を組んでの発生や胴づき、パフォーマンス、握手など）はしない。
6. 観客席は座席指定とし、できるだけ間隔を空けて使用する。
7. 選手並びに関係者等は、持参した物やごみ等を必ず持ち帰る。
8. 更衣室は使用しない。特別な事由がある場合は、この限りではない。

【暫定的な試合・審判の方法】

1. 試合時間の短縮、延長戦は区切って行い休憩を取り入れる等、熱中症対策を積極的に取り入れる。
2. 全剣連ガイドラインに従い、試合者は、鏝競り合いを避ける。やむを得ず鏝競り合いとなった場合は、すぐに分かれるか引き技を出し、かけ声は出さない（引き技時の発生は認める）。
審判員は鏝競り合いを解消しない場合は、ただちに「分かれ」を宣告する。
3. 審判員は、試合時マスクを着用しない。

【主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインを受けての試合・審判に関する統一事項】

1. 主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインの通りとする。
2. 「鏝競り合いの解消」は、お互いに一旦間合いを完全に切ることとする。

【その他】

1. 今後、大会当日までに全日本剣道連盟「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」等に変更があった場合はそれに従う。変更点は直ちに連絡する。
2. 感染防止のために主催者が決めた措置を遵守し、主催者の指示に従う。
3. 大会終了後も継続して健康観察を行い、体調管理に努める。
4. 大会終了後、2週間以内に参加者及び関係者の中から、新型コロナウイルス感染症を発症した場合、濃厚接触者の有無等について大会事務局に速やかに報告をする。
5. 大会事務局に提出した書類は、大会開催日より1ヶ月程度保管し、経過後は処分する。